

片岸地区
復興まちづくり協議会・地権者連絡会
議事要旨

記

■開催日時：令和元年7月16日（火）18時30分～20時25分

■開催場所：片岸地区集会所

■次第

- 1.挨拶
- 2.本日の趣旨
- 3.まちづくり計画の進捗状況及びスケジュールについて
- 4.町界町名変更について
- 5.土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
- 6.下水道受益者負担金について
- 7.片岸海岸防潮堤・鵜住居川水門 工事進捗状況について
- 8.ラグビーワールドカップ2019TMについて
- 9.意見交換

意見交換(住民から市への質問と回答)

質問 1

土地区画整備事業に係る宅地整備完了後の擁壁のずれや雨水のたまりなど、今後どう対応されるのか。

回答

擁壁のずれ等は、原因を特定し、場合によってはやり直しということになるかもしれませんが。雨水のたまりについては、基礎工事の際に出る土を利用するなど、大工さんやハウスメーカーさんにご相談いただき、それでもだめな場合は個別にご相談していただければと思います。

質問 2

今後瑕疵が出てきた場合、きちんと対応していただきたいので、対応について早々に検討して、住民の皆さんに示してほしい。

回答

瑕疵の件については、UR、JV、市の内部でも早急に検討して、早急に対応するようにします。

質問 3

国道45号沿いや市道の入口付近が暗いと思うのだが、街路灯が不足なのではないか。

回答

街路灯の設置については、例えば防犯灯などもございますので、そこは町内会と相談しながら決めていきたいと考えております。国道45号が暗いという部分につきましては、改めて南三陸国道事務所に要望したいと考えております。また庁内でも対応策を検討したいと考えております。

質問 4

今回の下水道受益者負担金について、下水道が整備されて皆さんに引き渡されたのだが、例えば200坪の土地を所有している方が100坪しか宅地に使わなくても、200坪分の負担金を納めなければならないのか。

回答

当初、土地を宅地として活用予定だった方が、その後の経過によって、将来的な計画が

立てられないという場合につきましては、徴収猶予を考えております。登記上、地目ごとに分筆してあるのであれば、宅地の分だけ賦課するのですが、1筆の中で宅地と宅地以外の土地の利用をされるという場合は個別に説明をしますので、市の下水道課まで連絡をお願いします。

質問5

令和2年度末までに完成するという新堤防があるが、現在工事ヤードになっている部分のところは個人のものなのか、それとも公的な用地の部分も入っているのか。

回答

釜石市の公的用地と、ほかに個人の方々所有の敷地をお借りしているところもあります。復旧形態については、土地所有者の方にお返しする前に一旦ご相談をして、それから復旧を決めていきたいと考えております。

質問6

旧堤防と新堤防の間に埋める土砂の高さはどの程度なのか。

回答

旧堤防の頭のほう、上1段を残すぐらいのイメージで考えていただければと思いますが、そのぐらいの高さの旧堤防を残すような形で、そこから下の部分を埋めるというようなグレードを今は考えております。

質問7

旧堤防を埋めた場合、天端はコンクリート等で覆うのか、それとも土砂がそのまま露出するのか。

回答

今のところは土砂をそのままと考えております。

質問8

現在工事ヤードになっている市所有の部分は、市として将来どのように使う予定なのか。

回答

片岸公園の一部として整備する方向で進めております。

質問9

今、復興公営住宅に住んで浄化槽を使っているのだが、下水道受益者負担金は、かかってくるのか。

回答

復興公営住宅の入居者は、受益者負担金は生じません。

質問10

復興公営住宅の前の土砂仮置きについては、いつぐらいまで使用するのか。

回答

8月末までに整地して地権者にお返しするという予定です。

質問11

誘致企業が撤退した場合、撤退後の用地を市としてはどのように有効活用できるのか。

回答

広大な土地ということで、有効な活用を地域の皆さんと模索していく必要があると考えております。

質問12

誘致企業は、個人の用地を借りて事業をしてきたわけなのだが地代を払っているところと払っていないところがあるようだ。そちらに対する責任はどう考えるのか。

回答

市としてどういった対応ができるのか、法的なことも含めてきちんと整理した上でお伝えしたいと考えております。

質問13

企業、我々地権者、釜石市、この三者が集まり話し合いできる見通しはいつ頃か。

回答

8月の中旬ぐらいに実施できると考えておりましたが、企業側からどういった方向性が出てくるのかも踏まえて、関係者の皆様にご相談した上で日程を決めさせていただきたいと考えております。

閉会挨拶

【野田市長】

今日は本当にいろんなご意見いただきまして、ありがとうございます。最後の誘致企業の話は、先ほど担当のほうからお話をしているところでございますけれども、長年こうした状況になって、なかなか明るい見通しの話ができていないということについては、本当に申しわけなく思っております。先ほど山崎さんのほうから市の責任もあるだろうと、こういうご指摘でございますが、もちろん企業と民間の方々の契約でございますけれども、市が震災直後の混乱の中で、先ほどお話がありましたとおり非常に片岸のこれからの発展、あるいはまた釜石全体の発展にとってもいい企業だと、こう思って協定を結んできた経過がありますから、市としてもちゃんと最後まで責任持って、市としての責任をちゃんとやれるように精いっぱい頑張っていきたいと思っております。そう言いながら一年一年たっしてしまってきておりますが、今回ははいよいよ最後の段階に来ているのではないかなと、こう思っておりますので、もうしばらくお待ちになっていただければと思います。

それから、先ほど宅地造成も進んだけれども、雨とかそういった災害のときの対応が不十分だという話がありました。もちろん施工業者の責任もありますので、さっき2年という話がありましたけれども、それはいろいろケースがありますから、何をもちて誰の責任だというのは、なかなか難しいわけでございますけれども、いずれ市が地権者の皆さんにお返しをするというわけですから、市の責任も当然あります。施工業者の責任もある。そしてまた、地権者の皆さんも家を建てたりいろいろ使うわけですから、そのプロセスの中での責任もあるわけでございます。具体の例がない中で、誰が責任あるかという話はなかなかできないわけですが、それぞれの段階での責任というのはあるわけですので、これは市としてもそこに必ずあるのだということでございます。ですから、復興が終わったからといってあとは知らんぷりするということは、もちろん決してございませぬので、そこはぜひご理解をいただければと思います。

それから、街灯とか防犯灯とか、まちが暗いということでございますが、これ実は鶴住居のまちづくり協議会のほうからも指摘をさせていただいているところでございますし、防犯灯については被災地全体がそういうことでございます。浜町、新浜町の方々からもご指摘をいただいておりますので、今被災された地域については、町内会等にはそれぞれ減免といえますか、被災していない地域と比較して、それなりの支援策を講じているところでございますけれども、もう一回ちょっと皆さんが安心して暮らしが立てられるような、そういう明るさというのをもたらせるように引き続き検討していきたいと思っておりますが、ぜひこれは早急に対応策を考えていきたいと思っております。

それから、45号線の道路ですが、これはさっき担当のほうから話がありました三国さん

には何度となく話はして、国道ですから、国道は国が、県道は県がというそれぞれの立場の責任がありますので、国のほうにお願いをしているところですが、なかなか国も思うようにいかないということのようでございます。ですから、もうちょっと最後の詰めをして、最終確認をしていかなければなりません、やはり最後は市のほうで何とか皆さんの期待に応えていかなければならないのかなど、こう思っております。その際は、片岸ということだけではなくて、片岸とか鶴住居とかその他の地区も含めて、不公平にならないように一つの制度としてつくっていきたく、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、下水道の受益者負担の話が今日は多かったと思ひますが、いずれこの地域に行きましてもこの話が結構多いです。ですから、それぞれ不安に思っている方がたくさんおられるかと思ひますが、先ほど担当のほうから話がありましたとおりに一度相談をしていただいて、自分の家のものがどのくらいかかるのか、宅地だからといって全部ではないよという話をしているわけでございますので、その辺よく相談をなされただければと思ひます。いずれ柵を使うということから5年間の分割がございまして、1回で全部払うということではないので、その辺よくご相談なさっていただければと思ひます。

そういうことで、今日はいろんなお話をいただきました。大まかなところについては今お話をさせていただきましたけれども、そうでないところもたくさん、皆さんもかしたらいろいろお思ひの方もおられるかと思ひますので、今日は担当の方も来ておりますから、どうぞお帰りの際は気になるところがございましたら、ぜひご相談させていただければと、こう思っているところでございます。いずれ8年4カ月がたって、やっとここまでたどりついたということで、改めて皆さんの協力に感謝申し上げさせていただきたいと思ひます。

間もなく防潮堤も完成が近づいてまいりました。防潮堤としての機能が發揮すれば、いわゆる一定の安全な土地ということになりますので、先ほどちょっと説明がありましたが、税金のほうも納めていただかなければならないことになると思ひます。大変申しわけございませんが、これは既に終わっている例えば根浜とか、ああいうところは造成が終わっています。そういうところはもう既に課税対象になっておりますので、他の地域との公平感をつくっていかなければなりませんので、ここだけは違う制度だというわけにいきませんので、その辺もぜひご理解をいただきながら、これからの市政運営にもよろしくご協力のほどお願ひをしたいと思います。

いずれまだまだ課題が残っているところたくさんございますので、一つ一つ解決をしながら、そしてまた皆さんのさまざまな課題についても真摯にこれからも取り組んでいきたいと、こう思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に先ほど冒頭でご紹介しました窪田さんのほうから最後に一言ご挨拶し

て、締めくくりをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【窪田副市長】

本日は皆様、長時間にわたりましてお疲れさまでございました。4月から副市長として着任いたしました窪田と申します。本日さまざまなご意見いただきました。そういったご意見をこういった場だったりとか、皆様と対話を繰り返しながらさまざまな課題について市といたしましても進んでまいりたいと思いますので、引き続きさまざまな意見いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。